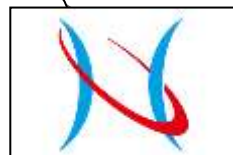


長岡技術科学大学協力会
技術開発・研究活動等の事業費を助成します！
令和5年度「産学連携助成制度」申込要領



1. 助成の趣旨

- (1) 長岡技術科学大学協力会は、昭和 53 年 12 月の設立以来、大学の理念や特色を地域産業界へアピールするとともに、大学との交流を中心とした事業を展開しています。
- (2) 平成 14 年度に産学連携による地域振興を目指し、技術力・開発力等の強化事業や教育・研究活動を積極的に支援するため「産学連携助成制度」を創設し、大学と地域産業界との連携を深め、産業活性地域「ながおか」としての発展を推進しています。
- (3) つきましては、本年度も下記の通り助成制度の活用希望者を募集いたします。

2. 対象事業

対 象 事 業	①技術開発あるいは技術開発につながる研究を行う事業 ②長岡地域の産業・まちづくり等に関する調査・研究事業 ③研究交流会における研究・開発費等 ④地域企業を対象とした講演会 ⑤全国規模のコンテスト等への出場 ⑥その他、本事業の目的にあった事業 (※詳しくは「5. 選考方法 (2) 選考項目」を参照の上、ご申請下さい。)
事 業 対 象 者 助 成 金 額	長岡技術科学大学の ①教員、ポストドクター、技術職員 : 1 事業につき 年間 20 万円以内 ②大学院の学生 (前期・後期) : 1 事業につき 年間 10 万円以内
事 業 実 施 期 間	令和 6 年 3 月 3 1 日まで
助 成 件 数	4 件程度
注 意 事 項	①以下については原則として助成対象外とします。 a 既に企業、諸団体、個人等からの補助金等を受けている事業、 または今後受ける予定のある事業 (助成後、他団体からの助成を受けた時は返金いただきます。) b 過去に当会の助成対象となった事業、及び既に当会の支援が 決定している事業 c その研究成果が特定の企業だけしか利用できない事業 注) 他から補助金を受けている若しくは受ける予定がある場合はご相談 ください。 ②申請後、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。 ③研究に係る物品購入については、事業費明細一覧の備考欄に用途を記載し金額 の裏付けとなる資料を添付してください。 ④旅費の支援は学生のみ、かつ 1 回限りとします。教員、ポストドクター、技術 職員への旅費の支援は助成対象事業となりません。 ⑤学会の入会費・参加費の支援は学生のみ助成対象としますが、申請者自らが研 究発表する場合に限ります。聴講のみの場合は助成対象となりません。

	<p>⑥汎用性がある機械装置（例：パソコン等）の購入費用については、申請内容を加味し、審査会にて助成の可否を決定させていただきます。</p> <p>⑦飲食・娯楽・接待等の費用は助成対象事業となりません。</p> <p>⑧採択の可否などの理由についてはお答えできません。</p>
--	--

3. 応募方法

「申請書」に必要事項を記入のうえ、当協力会事務局までメールまたは郵送にて提出（申請書書式は別紙）

4. 応募期間

令和5年4月3日（月）～7月31日（月）※郵送の場合、当日消印有効

5. 選考方法

（1）審査会

役員及び会員の中から、5名程度で構成する「審査会」により選考する。

（2）選考項目

選考は、下記の項目を考慮したうえで総合的に評価する。

- A. 技術開発や新事業への取組みが見込まれるもの
- B. 調査・研究内容が長岡地域の発展に資すると認められるもの
- C. 教育・研究活動が助成の趣旨と合致するもの
- D. 大学と民間企業における交流促進に結びつくもの
- E. 大学の実施する事業の中で、当協力会の目的と合致するもの
- F. 全国大会等に出場することによって、大学の理念や特色を広く知らしめることができるもの
- G. その他、本助成制度として有意義と認められるもの

（3）選考結果

応募締切後、審査会を開催し選考する。

選考結果は、申請者に通知する。

6. その他

（1）本制度適用が決定した事業については、指定の口座へ助成金を振込みます。

（2）助成後の結果は、当協力会事務局まで書面で報告いただくとともに、当協力会総会（令和6年6月予定）において、成果発表をしていただきます。

【申込み・お問合せ先】

長岡技術科学大学協力会 事務局

〒940-0071 長岡市表町 3-1-8 リンビル3 長岡商工会議所内

T E L 0258(32)4500 F A X 0258(34)4500

<http://www.nagaoka-utc.jp> E-mail info@nagaoka-utc.jp